障害者活躍推進計画実施状況について

機関名	勝央町、勝央町教育委員会	
任命権者	勝央町長、勝央町教育長	
評価年度	令和8年度	
目標に関する達成度		
①採用に関する目標	町長部局	【目標】 毎年6月1日時点の法定雇用障害者数を満たす 【実績】 令和8年6月1日時点の法定雇用障害者数　:5人 令和8年6月1日時点の雇用障害者数　　:5人
	教育委員会	【目標】 毎年6月1日時点の法定雇用障害者数を満たす 【実績】 令和8年6月1日時点の法定雇用障害者数　:　1人 令和8年6月1日時点の雇用障害者数　　:　1人
②定着に関する目標	町長部局	不本意な離職は生じませんでした。
	教育委員会	不本意な離職は生じませんでした。
取組内容の実施状況（各機関共通）		
1．障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者を選任した。 （町長部局：総務部総括参事、教育委員会：教育振興部総括参事） ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じなかったため、選任していない。	
2．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者である職員でも取り組みやすい定型的な業務について庁内に照会を行った。 ○障害の特性に合わせた業務を用意する。	
3．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○必要に応じて障害者である職員との面談を行い、配慮等の有無の把握に努めた。 ○新たに障害者である職員（会計年度任用職員）の募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わずに実施した。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。	

障害者活躍推進計画実施状況について

	○未然に危険を回避するため、勤務場所等の整理整頓をし、安全な導線確保に努めた。 ○休暇制度をうまく利用できるよう努めた。
点検結果	
	令和8年度について、町長部局・教育委員会ともに法定雇用障害者数を満たしていた。今後も障害者である職員の積極的な採用と、職場環境の充実を図り、不本意な離職が生じないよう努める。
計画の見直し・修正	
	なし